

改正 平成29年11月29日 原規技発第1711294号 原子力規制委員会決定

実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド（原規技発第13061915号）の一部を次のように改正する。

平成29年11月29日

原子力規制委員会

実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイドの一部改正について

実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイドを別添新旧対照表のように改める。

附 則

この規程は、実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則及び実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の施行の日（平成29年12月14日）より施行する。

(別添)

○実用発電用原子炉に係る炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策の有効性評価に関する審査ガイド（原規技発第 13061915 号（平成 25 年 6 月 19 日原子力規制委員会決定））

(下線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
<p>3.2.3 格納容器破損モードの主要解析条件等</p> <p>(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</p> <p>a. ・b. (略)</p> <p>c. 対策例</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) <u>格納容器代替循環冷却系、格納容器圧力逃がし装置又は格納容器再循環ユニット</u></p>	<p>3.2.3 格納容器破損モードの主要解析条件等</p> <p>(1) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</p> <p>a. ・b. (略)</p> <p>c. 対策例</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) <u>格納容器圧力逃がし装置又は格納容器再循環ユニット</u></p>